

令和2年11月13日

菊川市長 太田 順一 様

菊川市議会 議長 松本 正幸



菊川市議会政策討論会からの提言書
「風水害の防災対策」

地球の温暖化が大きな要因と思われる異常気象が毎年のように続き、一時間当たりの局地的豪雨で100ミリを越すような大雨の報道がされても驚きすら感じない状況になってきております。このような現状において、国土交通省が整備を進めている河川は、甚大化しつつある豪雨を想定した設計にはなっていないため、日本の各地で越水や破堤、浸水被害をひきおこし、また、山間部のみならず平野部においても土砂災害などが多発しています。

昨年は、菊川市におきましても台風19号による河川の越水や家屋の浸水、土砂災害など数多くの被害が発生しましたが、昨年だけでなく、過去においても風水害による多くの災害が発生しております。

このようなことを踏まえ、菊川市議会としましては、令和2年度の政策討論会のテーマを「風水害の防災対策」と定め、「河川」「土砂災害」「避難」の3班を構成することとしました。各班では、現地調査や担当課からの聞き取り調査等をもとに現状の把握をし、把握した現状や過去における情報をもとに課題を洗い出し、解決に向けての協議を重ね、全体会での報告及び情報交換・討論を行いました。

この結果、取りまとめられた政策により少しでも災害の軽減がなされ、「安心安全なまちづくり」の更なる推進が図られるよう以下のとおり提言致します。

なお、本提言に対する検討結果については12月定例会中までに報告をお願いします。

記

- 1 流域治水の考え方が今後の河川防災のテーマとなるため、荒廃農地や溜め池を活用した洪水調整機能の発揮、圃場の遊水池指定、開発行為の規制の厳格化や土地利用指導要綱等の見直しにより、河川への一時的な流入量の調整について検討すること。
- 2 山林の保水能力を高めるために、山林管理の適正化や広葉樹林の拡大が講じられるような支援施策を検討すること。

- 3 土砂災害の被害軽減のため、まず土砂災害警戒区域における危険度などの調査・判定を行い対策の優先順位をつけて事業を進めること。また、個別でも対応できる住宅補強支援制度等の創設を視野に入れ更なる対策を進めること。
- 4 倒木によって引き起こされる住宅や河川及び道路等への被害を軽減させるため、危険な樹木への事前対策が講じられるような支援施策を検討すること。
- 5 情報の伝達においては、伝達状況を把握するための調査を実施し、避難情報が全戸へ確実に伝わるシステムを構築すること。さらに被害状況の変化に対応した災害情報の発信方法について検討を行うこと。
- 6 避難においては、地域ぐるみの協力体制を整えるとともに、災害に対応した避難所設置場所の見直しや一時避難場所の確保等を行い、それぞれに合ったマニュアルを作成すること。
- 7 マイタイムラインの作成については、目標を定め、その目標が達成できるよう支援体制の強化を図ること。
- 8 菊川市だけで解決が困難な課題については、国・県・関係自治体等に対し解決に向け積極的に働きかけを行うこと。

以上